



東京都エコファーマーの認定者（11名）のみなさん  
 [平成21年5月に行なわれた今年度認定書授与式にて]

# 多摩市農業委員会だより

第 32 号

平成22年1月1日

編集・発行

多摩市農業委員会

多摩市関戸六―二―一

電話〇四二―三三三―八―六八四八

## 年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮和幸

新年明けましておめでとうございます。

平成二十二年の輝かしい新春を迎え、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より農業委員会の活動に対し種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、国政では政権交代という大きな動きがあり、新政権のもとで、農業分野を含め各分野で、新たな政策展開に向けた様々な議論がされていますが、今後の政策については、現時点ではまだ不明な部分が多い状況です。

また、六月には農地法等の改正が行われました。「平成の農地改革」とも言われる今回の改正ですが、細部の運用について、今後様々な対応が必要となっていくことと思っております。

一方、多摩市では三月に農業振興計画が改訂され、認定農業者制度の運営が始まりました。市内の農業者の間にも、認定に向けた意欲的な動きが見られます。

また、東京都エコファーマーに新たに十人の方が認定され、認定者が一気に十人となったことは、環境に配慮した安全な農業を目指す市内農業者の姿勢を象徴するものであり、多摩市農業への頼もしさを感じます。

「地産地消」「食育」を進める上で都市農業が重要な役割を果たし、市民の期待も高まっている中、今年も農業委員会が、農業を取り巻く情勢の変化を的確にとらえ、農業者の皆様との対話を深めながら、多摩市農業の発展に向けた応援ができればと考えております。

今年も皆様にとりまして良い年でありますようにご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ふれあい農業推進事業

子供達の農業体験と食農教育

農業委員会と児童館で共催

多摩市農業委員会では、子どもたちが種まきから収穫までの作業を半年間体験する事で、農業とふれあってもらいたい、理解してもらいたいと願う児童館と体験農業事業を共催しています。

実施にあたって子どもたちが一粒の種、一本の苗を畑に植えると作物が出来る事、暑い中での草むしり、つる返し、追肥等が大きな収穫につながる事を体験してもらえたらと思



さつまいもの作付作業 (5月)

いました。また、子どもたちにとつて、私たちが子どもも頃経験した土に親しむ、虫を追いかける、緑の中で時を過ごす等が本当は大事だと言われていましたので、そのことも同時に体験してもらいたいと思

今年実施したのは、昨年と同じく永山・諏訪の合同連光寺、一の宮、東寺方の五児童館で、各児童館近くの四カ所の畑で実施しました。全部で子どもたち一〇〇人程、農業委員、児童館職員、大学生のボランティア、畑の所有者、事務局の職員の大人八十人程が参加しました。

私が担当した永山・諏訪児童館では、馬引沢の増田芳太郎さんの畑をお借りして半年間農作業を体験しました。

五月の植え付けは、一人さつまいも三株、落花生四



夏の除草作業・観察会

粒、他にみんなですイカ五株を植え付けました。さつまいもはマルチ栽培でないのので舟形に植え、落花生は二粒ずつまきました。スイカは代表の子どもたち十人で植えました。収穫時には、さつまいものつるが伸び、大きいものが育ち、落花生の黄色い花が咲いた後、花柄が地中に伸びてさやが沢山でき、スイカがどんだん育ち、抱えきれないほどの大きさになる事を体験し、驚き、喜んでもらいたいと思

六月は除草作業と観察会とかかし作り  
七月は除草作業と観察会とスイカの収穫

「大きい」、「たくさんある」、「黒いもある」子どもたちのにぎやかな声は

嬉しいものでした。

観察会の後は、スイカを三つ収穫して、近くの増田さんの休憩所に移動して、みんなでいただきました。九月は除草作業と観察会とつる返し

十月は楽しみな収穫と交流会

収穫の際に、さつまいものつるを約四十人の子どもたちに各々刈らせるのは難しいので、前もって刈っておきました。まず、全員がさつまいもの株を掘りました。大きいさつまいもに驚き喜び、少ししか付いていない株にはガツカリしていました。増田さんからもう一株どうぞと言われて大喜びでした。次の落花生は、両手で株の根本を持ち、ゆっくりと引き上げると、沢山のさやが付いてきました。荷物になるので株から一つ一つさやを取って持ち帰ります。

収穫後、少し雨が降り始めましたが、みんなで増田さんの休憩所に移動して、交流会を始めました。普段は増田さんが休憩に使用したり、道具の用意をするのに使われているところ

す。

手を洗い、多摩市産の野菜がたっぷり入った味噌味の芋汁をご馳走になりました。児童館の女性職員が事前に用意しておいてくださった、温かくて美味しい芋汁をみんなでおかわりしました。具のさつまいもは勿論ですが、ネギ、人参、ゴボウも市内のエコファーマー認定の農家の野菜でしたので、芋汁が美味しいのは、材料から考えても当然と思

多摩市の農地はご存じのように、多摩ニュータウン事業で激減しましたが、市内各所の農家が伝来の農地を守り、新鮮で、安全、安心の野菜を作っていることを、今回参加した子どもたち、親御さんに少しご



落花生の収穫



理解頂けたのではないかと  
思いました。

多摩の子どもたちが元  
気いっぱい学校で、家庭で  
活動することが、多摩の農  
業者の一つの願いでもあ  
りますので、今後多摩市  
の農業により一層のご理  
解をお願い致します。

最後になりますが、畑を  
提供してくださった増田  
さんをはじめ、ボランティア  
の学生さん、その他事業  
にご協力をいただいた多  
くの皆さま、そして作物を  
守ってくれた案山子の皆  
さん、半年にわたりお疲れ  
さまでした。この事業は来  
年も続くと思えますので、  
またお世話になります。が  
よろしくお願致します。  
(農業委員 白井長生)



サツマイモの除草作業 (東寺方)

### 子どもたちの声

すごく暑かったり、雨が  
降ったりして大変だった  
けど、さつまいもも落花生  
もスイカも大きく育った  
のでよかったです。  
(永山・諏訪 いづみちゃん)

らっかせいをぬいたら、  
いっぱいできてびっく  
りした。大きなさつまいも  
をとってうれしかった。  
(連光寺 かほちゃん)

おおいおいもがたく  
さんとれました。さといも  
はちいさいのがいっぱい  
つながっていました。  
とつてもたのしかったです。  
ありがとうございます。

(東寺方 ゆうさくくん)

どろどろになったけど、  
たのしかった。いぼがえる  
がいて、のどのところがプ  
クプクツツしていた。  
(一ノ宮 みわちゃん)

草むしり、また草むしり、  
やっといもをほるときが  
きた。でも、折ったら大

変!

はたらいたらおもしろい  
ものがあるのが一番いい  
です。

さいごの交流会に「さつ  
まいもスフレケーキ」や  
「さつまいもプリン」がで  
るとは思いませんでした。  
(一ノ宮 翼くん)

掘っていたらいいがいに  
大きなものがでてきた。去  
年よりいっぱいとれた。む  
らさきもおおかった。  
こしひかりのおにぎり  
がおいしかった。  
(一ノ宮 明日香ちゃん)

### 保護者の声

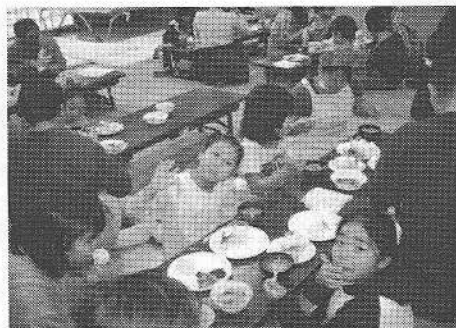
去年・今年と参加して少



落花生栽培の観察会 (連光寺)

しは作物づくりの流れが  
わかったのではないかと  
思っています。

今年のイモは大きくて  
出来が良かったと思いま  
す。食べるのが楽しみです。  
一年間ありがとうございました。  
(永山・諏訪 池田さん)



収穫の作物で交流会 (一ノ宮)

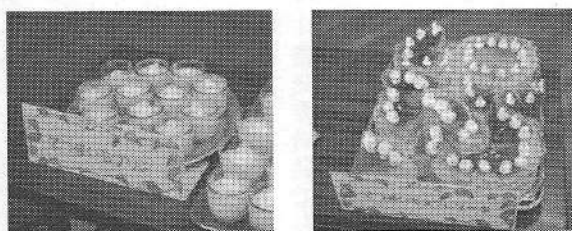
約半年間野菜を育てて、  
本人も初めての経験が  
かりとてもよい体験が  
でき、来年も参加できると  
いと思っています。お世話にな  
りありがとうございます。

(連光寺 堀内さん)

植え付けから収穫まで  
貴重な体験をさせていた

できました。土と太陽と雨  
と...さまざまな環境に合  
わせて力強く育った里芋  
とさつまいも。感謝の思いを  
持って食べています。あり  
がとうございました。

「身土不二」の考え方を  
子供たちにもしっかり伝  
えていきたいと思えます。  
(一ノ宮 山村さん)



今年  
は、参  
加した  
児童の  
お母さ  
ん方の  
ご協力  
で、収  
穫した  
さつま  
芋を使  
ったス  
ウィー  
ツ(ス  
フレケ  
ーキ・プリン)を作ってい  
ただき、収穫祭の交流会で  
大変美味しく食することが  
できました。  
来年のメニューが楽し  
みです。  
(一ノ宮担当職員)

ふれあい農業推進事業

農業ウォッチング・ラリー

農業委員会では、毎年、市内農業のPRと収穫体験を通じて農業者と市民との交流を図ることを目的に、農協職員、農協青年部員等の皆さんにご協力を頂き、農業ウォッチング・ラリーを実施しております。

今回は、10月中旬に公募の35人の参加者と共にニュータウンにより開発された乞田、落合、南野地区を巡るコースで実施いたしました。



伊藤さん(乞田)ほうれん草収穫

途中で、駆けつけた渡辺多摩市長から激励を受け、住宅地に点在する農地を眺めながらの約5・5キロの道のりでした。

乞田地区の伊藤忠男さんの農地でほうれん草、落合地区の加藤成男さんの農地では小松菜を、南野地区の増田光世さんの農



加藤さん(落合)小松菜収穫

地ではさつま芋を、それぞれ収穫させて頂きました。収穫作業にあたり、作物を提供して頂いた三人の方々からは、天候に左右され易い作物栽培の難しさ

や食の安心・安全、地産地消推進の熱い思いが語られました。

最後の一本杉公園内の古民家での交流会では、南



増田さん(南野)さつま芋収穫

野地区の方々によると汁を美味しく頂き、昼食をとりながら多摩市農業の現状や地産地消の取り組み、食育の話に耳を傾け解散となりました。

今後のラリー実施の参考に、参加者の皆さんからアンケートを取りました。

その結果は、概ね好評でしたが中には、厳しい意見も有り今後の検討課題としたいと思えます。

ご支援・ご協力頂きました皆様方、誠に有り難うございました。

(農業委員 柚木庄吾)

多摩センター  
ハーヴェストフェア  
2009

去る10月10日(土)〜12日(月)の三日間、

食育、食の安全、地産地消など、

「食」をテーマとしたイベント、「多摩センターハーヴェストフェア2009」が開催されました。フェアではテ

マに沿った講演会や写真展などあわせ、北海道物産コーナーが記念イベントとして設けられ、会場は多くの人でにぎわいました。

開催期間中は、市役所健康推進課による食育の推進のPR、ごみ対策課による「原峰のかおり」を使用したみそ田楽の販売(リユ

ース食器PR)が行われ、またJA東京みなみ、多摩市農産物即売推進協議会の皆さんが市内産の野菜などを販売し、フェアに花を添えました。



農業委員会のブース



千歯こきの初体験

農業委員会でも、パネルによる市内農地や、市内産の野菜が買える直売のお店(スタンド)の紹介、足踏脱穀機など昔の農機具の展示のほか、千歯こきを使った「脱穀体験コーナー」を設け、多摩市農業のPRを行いました。

特に「脱穀体験コーナー」は、昔を懐かしむ年配の方や、珍しい機具、作業に興味津々のお子さんなど、多くのお客様に好評で、農業委員提供の多摩市内の田で刈られた稲から、のみをとる作業を楽しんでいただけました。



【「農」探訪】

細やかな視点で農を身近に

和田・青木幸子さん

和田にお住まいの青木幸子さんにお話を伺いました。

通されたお部屋のテーブルには、お花ではなくミニトマトのアレンジメントが！

これは「農の生け花」だと教えていただきました。

「農の生け花」は、自然の厳しさに耐えて成長した農作物を素材に、農具や民具を花器にして生ける創作生け花で昨年十月に東京農大で行われた発表会に青木さんも作品を展示



青木幸子さん

最初は田植えや稲刈りを手伝う程度だったのが今では30アールの畑で70種類の野菜をほとんど青木さん一人で育てています。子育てをしながら、嫁として親の介護をしながら、さらに農家の仕事・・・と大変な時期を乗り越え今

されました。(写真左下)

テーブルの上にはバスケットに盛られた自家製の野菜も。お土産として野菜を持って行く時もこのようにバスケットに入れてお渡しするととても喜ばれるとか。

はじまりは・・・

サラリーマンと結婚したはずなのに、どういうわけか農業を始める事に・・・ときっかけなどを話してくださいました。

もともと嫁ぎ先の青木家は養鶏農家だったとか。

最初は田植えや稲刈りを手伝う程度だったのが今では30アールの畑で70種類の野菜をほとんど青木さん一人で育てています。

子育てをしながら、嫁として親の介護をしながら、さらに農家の仕事・・・と大変な時期を乗り越え今

では野菜作りの楽しみが少しずつ分かってきたと話されます。

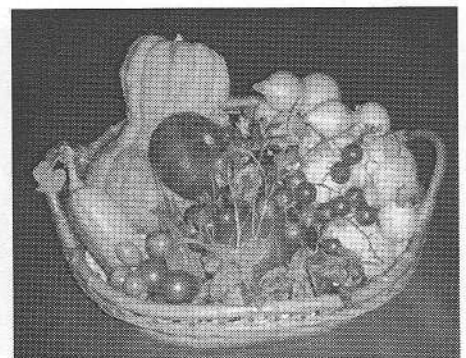
あれやこれやと試行錯誤しながら、月に一度は都内で行われている「野菜の学校」に通い種類の野菜の食べ比べをしながら知識を深め、新しい野菜にも興味をもって取り組んでいるとのこと。

自宅で料理教室も

その時々採れた新鮮な野菜を使って、数人集まれば料理教室を開いています。

例えば畑で採りたての七草で七草粥を作ったり、茶葉を紅茶にしたり、ブルーベリーでジャム造りをしたり。家庭ではいつもの食べ方から抜けきれない野菜料理も、青木さんのお話を聞きながら野菜を味わい、更に家族で囲む食卓の大切さを改めて感じる機会となります。

自宅前の野菜スタンドには、手書きのレシピも添えて野菜を販売しています。これも女性農業者ならではの心配りです。

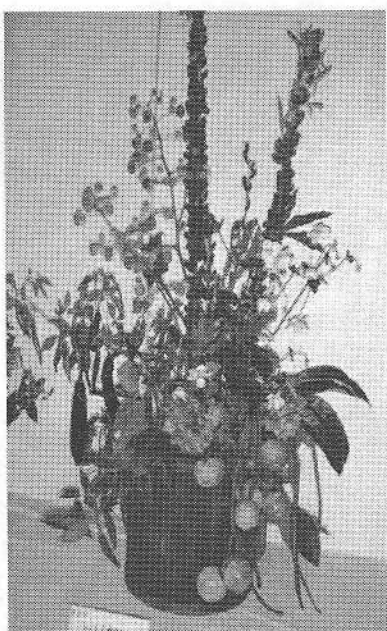


バスケットに盛られた自家野菜

時々、お礼の手紙が届くそうです。青木さんにとっては、明日もまた頑張ろうという力になっているんですね。

夢はふくらむ

とかく農家の女性は男性の補佐的な役割という



農の生け花

の一般的なです。そんななかで頑張っている女性農業者の一人として注目されている青木さん。これからの抱負を伺いました。  
「おもしろい、そして楽しいということを少しでも多くの人達に拡げていきたい。年齢に関係なく食べることの話題は尽きないことだから。やりたいことがたくさんあってもう10歳若かったらいいのに！」  
いつまでも挑戦する心を忘れず前進していく姿はとっても美しいと感じました。

(農業委員 武内好恵)

### 農業委員会

#### 視察研修報告

視察研修を十一月に行い、二箇所の特徴ある栽培農家に伺いました。

#### 竹内果樹園

##### 柿の平棚栽培

一箇所目は中央線武蔵境駅の南側にある竹内果樹園に伺いました。

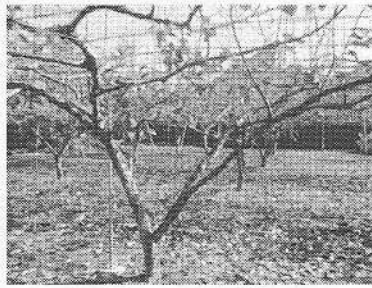
広さは百十五アールの農地にブドウ、梨、柿など独自の工夫を凝らしながら果樹園を経営しています。

農地は平坦な土地で作業性は良いと感じました。また、住宅街に隣接しているため、周辺環境に配慮し、畑の周囲には特注の農薬飛散防止シートが設置されています。他にも地下水保全、化学肥料削減のため、緑肥を施しており、結果、益虫が増えてきていると言っていました。

独自の工夫としては、柿の栽培方法が印象を受け

ました。

以前は梨に利用していた棚を柿に利用しています。普通は上に伸びていく枝を横に誘引しているの



柿の平棚

もう一つ、摘蕾という作業があります。これは一人では作業が間に合わないためサポーターの方もいます。枝についたつぼみの状態の時に母枝が三〇センチの時には三個、二〇センチの時は二個という感じで、つぼみを残してい

きます。予備作業として実が小さい時に採りきれなかった実をとり、収穫する実を大きくするための作業です。

この方法は先端過ぎると枝が折れてしまい、根本過ぎでは実が枝に挟まってしましますが、なればば簡単な作業で、実も大きくなり一個で重さ三〇〇グラム以上の柿が出来るそうです。

駅に近い土地にこれだけの農地が残っている理由は、相続の時の農業に対する考えからだそうです。周辺には駐車場もあり、農地を手放して、商業的な土地を残した方が良いという人もいたそうです。しかし竹内さんは家族会議の中で、一度手放した農地はなかなか取得できないし、もし取得しても、今のよう

な土地にはすぐには戻せない、戻すには相当な苦勞をする。土地を大事にしたという考えから農地を残したそうです。周辺環境と共生した農業を行っており、地元消費者を大切にしている竹内果樹園でした。

#### 新倉農園

##### シェフの要望に応える

二箇所目は西武新宿線田無駅からほど近い、一六〇アールの農地でハーブ類約五十種、その他の野菜も多く栽培している新倉農園に伺いました。

ハーブを栽培し始めたのが、二五年前、きっかけは地元スーパーに特殊な野菜がほしいという要望から栽培し始めたそうです。またこのときにイタリア料理のシェフが畑にあるハーブの香りを嗅ぎつけて来園し、それ以来取引を始め、今では多くのレストランと取引があります。レストランのシェフにはいろいろの方がいるそ



ハーブ栽培の説明を聞く

うです。同じイタリア料理に使用するルッコラという品種がありますが、あるシェフは大きいルッコラ、もう一方は小さいルッコラがほしいと要望があります。対応する方法は、播種の際、わざとばらまきにして大きさを不揃いにしたり、播種時期をずらす方法をとっているそうです。

遠方のレストランや消費者の納入は宅急便を使用していて、中一日あれば北海道まで発送でき、新鮮な内に届くそうです。かつての洞爺湖サミットにも使用されたそうです。

また顧客のレストランからの信用獲得のため、「ニイクラファーム」という法人を立ち上げ、出来た作物を新倉さんから会社が買い取り、販売する方法を行っています。

土作りには、化学性を極力避け、有機質を多く使用しています。

土作りから生産、販売まで多様な工程と、顧客の要望までしっかりと行っている、ハーブ栽培の先駆者、新倉農園でした。

(農業委員 岸 琢也)



**農業委員会委員選挙人名簿**

登録申請書の提出をお願いします。

提出期限は一月八日(金)

**2「年齢要件」**

平成22年3月31日現在で満20歳以上の方。

**3「経営規模等従事要件」**

次の①～③のいずれかに該当する方

① 10アール以上の農地を耕作されている方

② ①の方の同居の親族または配偶者で、年間約60日以上耕作に従事している方

③ 10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上耕作に従事している方

多摩市内に住所を有する方。

**1「住所要件」**

この規定により農業委員会では、選挙管理委員会の依頼を受け、年末に各地区の農業対策員さんを通じて各農家に「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を配布しております。名簿登録の資格要件は次の通りです。

**農業対策員さん  
にお願い!!**

※各支部内の登録申請書を取りまとめの上、1月8日(金)までに農業委員会に提出してください。

**○お問合せ先**

農業委員会事務局

電話338-6848

**改正農地法等施行**

昨年6月17日に国会で可決成立し、同月24日に公布された「農地法等の一部を改正する法律」が、12月に施行されました。

今回の農地関係法の改正は、これまで戦後の農地行政の基本であり、昭和21年に制定の自作農特別措置法から精神が引き継がれた「農地はその耕作者自らが所有することを最も適当であると認め…」とする農地法第1条を見直して、①農地を農地以外のものにすることを規制し、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進、としています。

**農地の適正な肥培管理をお願いします**

農地に対する優遇税制は、農地として適正に肥培管理されているからこそ受けられる制度です

**2010年 世界農林業センサス**

我が国農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより農林業に関する基礎資料を整備することを主な目的とした国の統計調査です。

調査員がお宅を訪問の際は、農家の皆さまのご協力をお願いします。

★問合せ先：企画課 Tel 338-6815

平成22年  
2月1日実施

を踏まえつつも、農地の貸借を促進して農地利用をすすめる、遊休農地解消と食料自給率向上がこれからの農地政策の基本とすべきとする考え方になっております。農地法等の詳細な運用が示された時点で、別途お知らせいたします。

**柚木健藏さん**

おめでとうございませう。

昨年2月26日に昭島市民会館大ホールで開催された第50回東京都農業委員・農業者大会において農業委員会等功労者の表彰が行われ、和田の柚木健藏さんに農業功労者感謝状が授与されました。永年にわたり農業委員会・農業団体の構成員等を務められ、地域農業の振興に多大なご尽力をいただいたことに感謝の意を表すものであります。



柚木健藏さん(和田)

**農業者年金に  
加入しませんか**

- ☆ 農業者年金は、積立方式の公的年金です。
- ☆ メリットは、保険料全額が社会保険料控除対象となります。(最高年額80万4千円)
- ☆ 詳細は、事務局へ

農業委員会活動日誌

- 【一月】
  - 十七日(土) 第五回都市農業シンポジウム〔日野市〕
  - 二十一日(水) 第一回定例総会・選挙人名簿審査会
  - 二十三日(金) 地区別検討会〔日野市〕
- 【二月】
  - 十二日(木) 南多摩地区農業委員会協議会講演会〔多摩市〕
  - 第二回定例総会
  - 第二十六日(木) 第五十回東京都農業委員・農業者大会〔昭島市〕
- 【三月】
  - 十七日(火) 東京都農業会議第104回通常総会〔渋谷区〕
  - 二十六日(木) 第三回定例総会
- 【四月】
  - 二十八日(火) 第四回定例総会
- 【五月】
  - 一日(金) 南多摩地区農業委員会協議会〔八王子市〕
- 八日(金) 東京都農業会議区市町
- 村賛助員協議会〔渋谷区〕
- 九日(土) 体験農業〔連光寺、作付け作業〕
- 十三日(水) 体験農業〔東寺方、作付け作業〕
- 十六日(土) 体験農業〔永山・諏訪、一ノ宮、作付け作業〕
- 二十一日(木) 第五回定例総会
- 二十八日(月) 全国農業委員会会長大会〔千代田区〕
- 【六月】
  - 八日(月) 会長職務代理研究集会〔渋谷区〕
  - 十七日(水) 体験農業〔東寺方、除草等・観察会〕
  - 十九日(金) 広報研究会〔渋谷区〕
  - 二十日(土) 体験農業〔永山・諏訪、連光寺、除草等・観察会〕
  - 二十五日(木) 第六回定例総会
- 【七月】
  - 十一日(土) 体験農業〔一ノ宮、除草等・観察会〕
- 十三日(月) 南多摩地区農業委員会広域連携会議〔町田市〕
- 十四日(火)～二十一日(火) 制度農地肥培管理パトロール〔市内全域〕
- 二十二日(水) 南多摩地区農業委員研修会〔日野市〕
- 二十九日(水) 第七回定例総会
- 【八月】
  - 六日(木) 体験農業〔永山・諏訪、除草等・観察会〕
  - 十七日(月) 東京都農業会議第105回通常総会〔渋谷区〕
  - 二十七日(木) 第八回定例総会
- 【九月】
  - 五日(土) 体験農業〔連光寺、除草等・観察会〕
  - 九日(水) 体験農業〔東寺方、除草等・観察会〕
  - 十二日(土) 体験農業〔永山・諏訪、除草等・観察会〕
  - 三十日(水) 第九回定例総会
- 【十月】
  - 十日(土)～十二日(月)
- 【十一月】
  - 四日(水) 南多摩地区農業委員会視察研修〔山梨県北杜市〕
  - 五日(木)～九日(月) 制度農地肥培管理パトロール〔市内全域〕
  - 十二日(木) 農業委員会活動推進フォーラム〔国分寺市〕
  - 二十日(金) 多摩市農業委員会視察研修〔武蔵野市・西東京市〕
- 【十二月】
  - 三日(木) 全国農業委員会会長代表集会〔千代田区〕
  - 二十一日(月) 第十二回定例総会
- 【市】
  - 二十六日(木) 第十一回定例総会
  - 三十日(月)～十二月一日(火) 東京都農業会議会長研究集会〔大阪市〕

編集後記

昨年は改正農地法の施行、多摩市では認定農業者制度のスタート、エコファーマー農家の新規認定など農業者にとって変化の年でしたが、限られた紙面の中で皆様に情報をお伝えすることができたでしょうか。

今後もの確な情報を皆さんに発信してまいります。

編集委員

白井長生 武内好恵  
岸 琢也 柚木庄吾